



平成 30 年 2 月 9 日

各 位

会社名 鈴 茂 器 工 株 式 会 社  
代表者名 代表取締役社長 鈴木 美奈子  
(コード番号：6405 東証 JASDAQ)  
問合せ先 経営企画部長 谷口 徹  
(電話 0 3 - 3 9 9 3 - 1 3 9 6)

## 資本業務提携、第三者割当による新株式の発行 及び主要株主の異動に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 2 月 9 日開催の取締役会において、Mizuho Gulf Capital Partners Ltd (以下、「MGCP」という。)及びGulf Japan 1 (以下、「GJ1」という。)との資本業務提携(以下、「本資本業務提携」という。)及び本資本業務提携に併せた GJ1 への第三者割当による新株式の発行(以下、「本第三者割当」という。)を行うことを決議し、同日付けで MGCP 及び GJ1 (以下、「提携先」という。)との間で資本業務提携契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本第三者割当と併せて、GJ1 は当社株主から当社株式を取得(以下、「株主からの株式取得」という。)する予定であり、本第三者割当及び株主からの株式取得により、当社の主要株主の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

### 記

#### I. 本資本業務提携の概要

##### 1. 本資本業務提携の目的及び理由

当社は、「米飯主食文化を世界へ」を理念として、1980 年代前半に量産型寿司ロボットを開発し販売を開始しました。その結果、それまでは特別なときにしか食すことのできなかった寿司を日常的な食として定着させ、寿司の大衆化に貢献してきたと考えております。寿司ロボット以外にも、おむすびや井ぶり等へのご飯の盛り付けなど、手作りの味を実現する米飯加工機械の開発を行い、国内市場の広範な小売・中食・外食等の事業者へ当社の機械を提供しております。また海外市場におきましては、和食の世界無形文化遺産登録や訪日外国人旅行者の増加を背景として、寿司やおむすびなど日本的な米飯食の認知度が全世界で急速に高まっており、当社は海外販売協力会社と連携すると共に、アメリカに SUZUMO INTERNATIONAL CORPORATION、シンガポールに SUZUMO SINGAPORE

CORPORATIONの拠点を構えて現地における米飯食の普及・啓蒙及び米飯加工機械の販売を行っております。

国内市場におけるこれまでの当社事業の成長は、寿司や丼ぶりをはじめとする米飯食文化の発展と多様化に伴って実現されてきました。したがって海外市場において当社米飯加工機械の販売を拡大し成長していくためには、現地の最終消費者が、日本的な米飯食を「手軽で」「美味しい」と感じ、食のライフスタイルの一部として定着化していくことが最も重要であると考えております。

こうした考えに基づいて、当社は北米、アジア、欧州市場を中心に米飯食の普及・啓蒙と米飯加工機械の販売を行い海外事業の展開をしてみましたが、今後の新たな市場として中東地域においても事業拡大を検討をしてみましたが、

中東は、湾岸協力理事会（Gulf Cooperation Council）の加盟国6カ国（サウジアラビア、アラブ首長国連邦（UAE）、バーレーン、オマーン、カタール、クウェート）を中心に経済発展を遂げており、海外資本や人材の流入に併せて都市の近代化や食文化の多様化が進展している地域であります。

現地の消費者に日本的な米飯食が認知され、食のライフスタイルの一部として定着することにより当社の米飯加工機械を必要とする小売・中食・外食等の事業者が増加していくと考えられることから、中東における当社の事業展開は、小売・中食・外食等の事業者へ単に当社米飯加工機械の販売を行うだけでなく、こうした事業者と連携して、流通体制や最終消費者への啓蒙活動など食のバリューチェーン構築への取組みを行うことで潜在的なニーズを掘り起こし、新たな米飯食市場を創造することが重要であると考えております。

一方、資本業務提携先であるMGCPは、株式会社みずほ銀行の100%子会社でアラブ首長国連邦のドバイに拠点を構えており、日本から中東地域に向けた食品・農林水産物ならびに関連する生産・操業技術等の輸出拡大を金融面から支援することを目的とするプライベート・エクイティ・ファンドであるGulf Japan Food Fund（以下、「GJFF」という。）へ投資助言を行っております。GJFFは日本から株式会社みずほ銀行、農林中央金庫のほか官民ファンドである株式会社海外需要開拓支援機構（クールジャパン機構）、中東から湾岸協力理事会加盟国6カ国の政府系基金より総額約3.9億米ドルの出資確約を受けております。MGCPはGJFFへの投資助言活動を通じて日本及び中東湾岸6カ国を対象とする「食」・「農」関連事業の成長・促進を図る活動を行っており、日本企業と中東企業をマッチングさせるプラットフォーム機能の発揮により、新たなアライアンスやパートナーシップから生み出される付加価値や市場の創造を目的に活動しております。

当社が中東地域における事業戦略のあり方を模索していたところ、MGCPは、当社が有する①省人化・省技術化機械、②広範な国内米飯食事業者の顧客基盤、③豊富な米飯市場や顧客に関する情報、④多種多様な協力企業ネットワークなどの特長が、MGCPの目指す「中東における食のグローバルフードバリューチェーン構築」にとって有効な協業先であると判断し、昨年3月に資本業務提携の提案を受けました。

一方当社も当社が掲げる「米飯主食文化を世界へ」の理念と前記「中東における食のグローバルフードバリューチェーン構築」の考えが合致していることに加えて、(i)中東地域における現地企業（流通・外食等）や政府系機関とのネットワーク、(ii)中東地域における消費トレンドや主要プ

レイヤーの動向等に関する豊富な市場情報、(iii)経験豊富な投資プロフェッショナルなどの特長を持つ MGCP と協業することが中東地域における当社の事業戦略を進める上で有効であると考えました。こうした両者の考えを踏まえて業務提携をすることとし、更に業務提携の目的をより確実かつ計画的に実践していくためには資本提携も重要であるとの考えから本資本業務提携の合意に至りました。

当社は MGCP から本資本業務提携にあたり当社の株式を保有する SPV（特別目的事業体）として GJFF が 100%出資する GJ1 の設立及び割当予定先とする提案を受けました。当社は本資本業務提携契約に基づき GJ1 へ本届出書に基づく本第三者割当を行います。当社は MGCP と協業し北米、アジア、欧州市場に続く新たな海外市場の柱として中東事業を展開することで、当社の海外事業は更に拡大するものと考えており、本資本業務提携及び本第三者割当は、今後の当社の成長基盤の確立と企業価値の向上に資するとの考えに基づき、平成 30 年 2 月 9 日に当社の取締役会で承認され本資本業務提携を GJ1 及び MGCP と締結をしました。

当社は、本資本業務提携の取り組みを新たな礎として、世界に向けて食のライフスタイルに変革をもたらす企業を目指し更なる挑戦をまいります。

## 2. 本資本業務提携の内容

### (1) 業務提携の内容

前記「I. 本資本業務提携の概要 1. 本資本業務提携の目的及び理由」に記載のとおり、中東地域において日本的な米飯食市場の創造に向けた様々な取り組みを MGCP と進めて参ります。

### (2) 資本提携の内容

当社は、本第三者割当により GJ1 に当社の普通株式 420,000 株(本第三者割当後の持株比率 6.48%)を割り当てます。また、本第三者割当と併せて、GJ1 は 228,000 株(本第三者割当後の持株比率 3.52%に相当する数)を株主から取得する予定であり、総数 648,000 株(本第三者割当後の持株比率 10.00%)を保有する株主となります。本第三者割当の詳細は、後記「II. 本第三者割当による新株式発行」をご参照ください。

### (3) 取締役の受入れ

当社及び MGCP は、協議の上、MGCP が指名する者 1 名を当社の次回定時株主総会において、当社の取締役候補とする選任決議案を付議することについて合意しております。

3. 本資本業務提携先の概要（平成 30 年 2 月 9 日現在）

(1) 名 称	Mizuho Gulf Capital Partners Ltd
(2) 所 在 地	Level 5, The Gate, East Wing, Dubai International Financial Centre, PO Box 506927, Dubai, United Arab Emirates
(3) 代表者の役職・氏名	CEO 菅原 均
(4) 事 業 内 容	ファンドの投資助言
(5) 資 本 金	5,000,000USD
(6) 設 立 年 月 日	2016 年 2 月 10 日
(7) 発 行 済 株 式 数	5,000,000 株
(8) 大株主及び持株比率	株式会社みずほ銀行（持株比率 100%）
(9) 当事会社間の関係	
資 本 関 係	該当事項はありません。
人 的 関 係	該当事項はありません。
取 引 関 係	該当事項はありません。
関連当事者への 該 当 状 況	該当事項はありません。

※ 当社は、上記各項目について提携先である MGCP に照会しましたところ、「最近 3 年間の財政状態及び経営成績」については、投資助言会社としての事業の特殊性から売上高、営業利益及び純資産等の経営指標自体が事業運営上の機密情報に該当すること等の理由により開示には応じられないとの回答を受けております。

当社は同社が暴力若しくは威力を用い、又は詐欺その他の犯罪行為を行うことにより経済的利益を享受しようとする個人、法人その他の団体（以下、「特定団体等」といいます。）でないこと及び特定団体等と何らかの関係を有していない旨の確認書類を受領しております。また、インターネット等のメディア掲載情報からの検索を実施したことに加え、MGCP の登記簿謄本等の書類の確認を行った結果、当社は、MGCP、その役員及び株主は特定団体等と一切関係を有していないと判断しました。

なお、当社は、株式会社東京証券取引所に「割当を受ける者と反社会的勢力との関係がないことを示す確認書（第三者割当）」を提出しております。

(1) 名 称	Gulf Japan 1
(2) 所 在 地	Maples Corporate Services Limited, PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands
(3) 代表者の役職・氏名	Director 菅原 均
(4) 事 業 内 容	有価証券の保有及び運用
(5) 資 本 金	1USD
(6) 設 立 年 月 日	2018年1月3日
(7) 発 行 済 株 式 数	1株
(8) 大株主及び持株比率	Gulf Japan Food Fund LP (持株比率 100%)
(9) 当事会社間の関係	
資 本 関 係	該当事項はありません。
人 的 関 係	該当事項はありません。
取 引 関 係	該当事項はありません。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。

※ 提携先及び本第三者割当先である GJ1 からは、同社が暴力若しくは威力を用い、又は詐欺その他の犯罪行為を行うことにより経済的利益を享受しようとする個人、法人その他の団体でないこと及び特定団体等と何らかの関係を有していない旨の確認書類を受領しております。また、インターネット等のメディア掲載情報からの検索を実施したことに加え、GJ1 の登記簿謄本等の書類の確認を行った結果、当社は、GJ1、その役員及び株主は特定団体等と一切関係を有していないと判断しました。

なお、当社は、株式会社東京証券取引所に「割当を受ける者と反社会的勢力との関係がないことを示す確認書（第三者割当）」を提出しております。

(1) 名称	Gulf Japan Food Fund LP	
(2) 所在地	Maples Corporate Services Limited, PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	
(3) 設立根拠等	ケイマン諸島免税リミテッド・パートナーシップ法に基づくリミテッド・パートナーシップ	
(4) 組成目的	有価証券への投資	
(5) 組成日	2016年2月15日	
(6) 出資の総額	390,000,000USD	
(7) 出資者・出資比率・出資者の概要	<p>Eagle Properties (No. 5) Limited 38.5%  (代表者：Sharifa Salim Mohamed Al Busaidy ほか4名、事業概要：オマーンの政府系基金である State General Reserve Fund が100%保有する投資に係る特定目的会社)</p> <p>株式会社みずほ銀行 25.6%  農林中央金庫 12.8%  株式会社海外需要開拓支援機構 10.3%  (代表者：太田伸之、事業概要：本邦商品・サービスの海外需要開拓に関連する支援・促進を目指した官民ファンド)</p>	
(8) 業務執行組合員 (General Partner) の概要	名称	Gulf Japan Food Fund GP
	所在地	Maples Corporate Services Limited, PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands
	代表者の役職・氏名	Director 菅原 均
	資本金	50,000USD
	事業内容	投資事業運営
(9) 当社との関係等	上場会社と当該ファンドの関係	該当事項はありません。
	上場会社と業務執行組合員の関係	該当事項はありません。
	上場会社と国内代理人の関係	該当事項はありません。

※ GJ1 の出資者である GJFF からは、同社が暴力若しくは威力を用い、又は詐欺その他の犯罪行為を行うことにより経済的利益を享受しようとする個人、法人その他の団体でないこと及び特定団体等と何らかの関係を有していない旨の確認書類を受領しております。また、インターネット等のメディア掲載情報からの検索を実施したことに加え、GJFF の登記簿謄本等の書類の確認を行った結果、当社は、GJFF、その役員及び主な出資者は特定団体等と一切関係を有していない

と判断しました。

なお、当社は、株式会社東京証券取引所に「割当を受ける者と反社会的勢力との関係がないことを示す確認書（第三者割当）」を提出しております。

#### 4. 本資本業務提携の日程

(1) 本資本業務提携に係る取締役会決議日	平成 30 年 2 月 9 日
(2) 本資本業務提携契約締結日	平成 30 年 2 月 9 日
(3) 本第三者割当の払込期日	平成 30 年 3 月 5 日

#### 5. 今後の業績見通し

本件に伴う今期の業績への影響はありません。来期以降の業績への影響は、本資本業務提携の具体的な施策が進捗するに従って当社の売上拡大等の効果が出てくるものと考えております。

## II. 本第三者割当による新株式発行

### 1. 募集の概要

(1) 払込期日	平成 30 年 3 月 5 日
(2) 発行新株式数	普通株式 420,000 株
(3) 発行価額	1 株当たり 2,571 円
(4) 資金調達の額	1,079,820,000 円
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法によります。 (Gulf Japan 1)
(6) その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。

### 2. 募集の目的及び理由

前記「I. 資本業務提携の概要 1. 本資本業務提携の目的及び理由」に記載のとおり、本第三者割当は、本資本業務提携と併せて実施するものであり、当社と提携先との間に緊密な協力体制を構築し、本資本業務提携を確実なものにするためのものであります。

本第三者割当により当社株式に一定の希薄化が生じますが、本資本業務提携の目的を確実に実現させることで当社の中長期的な企業価値の向上をもたらす、最終的に既存株主の利益向上に繋がるものと考えております。

### 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

#### (1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	1,079,820,000円
② 発行諸費用の概算額	5,000,000円
③ 差引手取概算額	1,074,820,000円

(注) 1. 発行諸費用の概算額には消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用に含まれる主なものは、弁護士費用、登記費用等であります。

#### (2) 調達する資金の具体的な使途

	具体的な資金使途	支出予定額 (円)	支出予定時期
①	米飯加工機械の販売・サービスを行う現地子会社の設立	100,000,000	平成30年4月～平成32年10月
②	外食・小売・流通などの日系企業との合弁会社の設立	450,000,000	平成30年4月～平成32年10月
③	外食・小売・流通などの現地の企業への出資	450,000,000	平成30年4月～平成32年10月
④	上記①から③に対する当社の人件費等運転資金	74,820,000	平成30年4月～平成32年10月
	合計	1,074,820,000	

(注) 実際の支出までは当社銀行の口座で管理します。

本第三者割当による新株式発行は、GJ1及びGJ1の出資者Gulf Japan Food Fund LPの業務執行組員であるGulf Japan Food Fund GPに投資助言を行うMGCPとの本資本業務提携のために行うものであり、資金調達を主たる目的としておりません。前記差引手取概算額1,074,820,000円については、後記の「第3 第三者割当の場合の特記事項 1 割当予定先の状況 C 割当予定先の選定理由」に記載する日本的な米飯食市場を中東地域に普及拡大させるための事業活動に充当する予定であり、その具体的な内容は以下のとおりです。

①2020年10月から開催されるドバイ万博の前を目途に中東地域における当社の米飯加工機械の販売・サービスを行う現地子会社の設立へ100,000,000円を見込んでおります。

②2020年10月から開催されるドバイ万博の前を目途に現地にて外食・小売・流通などの事業を行う日系企業との合弁会社の設立へ450,000,000円を見込んでおります。

③2020年10月から開催されるドバイ万博の前を前途に外食・小売・流通などの事業を行う現地企業への出資に450,000,000円を見込んでおりますが、現時点では出資先の企業は決まっておられません。上記のとおり、現地企業への出資を通じて日本的な米飯食市場を中東地域に普及させるための事業活動を出資企業と協業していくことを見込んでおります。

④残額の74,820,000円については、上記①から③を実現させるために当社が日本から派遣す

る役職員の人件費や出張旅費等の運転資金として見込んでおります。

#### 4. 資金使途の合理性に関する考え方

前記「Ⅱ. 本第三者割当による新株式発行 2. 募集の目的及び理由 (2) 調達する資金の具体的な使途」に記載の資金として充当することは、当社の成長基盤の確立と中長期的な企業価値の向上に資するものであり最終的には既存株主の利益向上に繋がると考えていることから、本第三者割当の資金使途については合理性があると判断しております。

#### 5. 発行条件等の合理性

##### (1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本第三者割当増資の発行価額は、本第三者割当増資に係る平成 30 年 2 月 9 日開催の取締役会決議の直前営業日（平成 30 年 2 月 8 日）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値である 2,571 円と同額といたしました。

なお、当該発行価額は、直前営業日の 1 ヶ月間の終値平均値 2,597 円に対しては 1.00%のディスカウント、同 3 ヶ月間の終値平均値 2,514 円に対しては 2.27%のプレミアム、同 6 ヶ月間の終値平均値 2,573 円に対しては 0.08%のディスカウントとなっております。

取締役会決議日の直前営業日終値を基準とした理由は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にて、第三者割当により株式の発行を行う場合の払込金額は、原則として、株式の発行に係る取締役会決議の直前日の価額（直前日における売買がない場合は、当該直前日からさかのぼった直近日の価額）を基準として決定することとされており、算定時に最も近い時点の市場価格である発行決議日の直前営業日の終値が、当社株式の現時点における公正な価格を算定するにあたって基礎とすべき価格であり、当該価格を基礎として算定した本第三者割当増資の払込金額を含む発行条件について合理性があると判断したためです。

上記発行価額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に沿ったものであり、割当予定先に特に有利な発行価額に該当しないものと判断しております。

なお、平成 30 年 2 月 9 日開催の取締役会に出席した監査役 3 名（うち社外監査役 3 名）全員より当該発行価額は日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠する範囲のものであり、当社を取り巻く事業環境、直近の業績動向、昨今の株式市場の動向、当社の株価変動等を総合的に勘案して、割当予定先に特に有利ではない旨の意見を得ております。

##### (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当により増加する株式数は 420,000 株（議決権数 4,200 個）であり、平成 29 年 9 月 30 日現在の発行済株式総数 6,060,000 株（総議決権数 60,356 個）に対して 6.93%（議決権総数に対し 6.96%）に相当し、これにより一定の希薄化が生じることとなります。

本第三者割当は、本資本業務提携に基づいて GJ1 は本第三者割当後の発行済株式総数 6,480,000 株（平成 29 年 9 月 30 日現在の発行済株式総数 6,060,000 株に本第三者割当により増加する株式数 420,000 株を加算した株式数）の 10.00%に相当する 648,000 株の当社株式を保有する予定であり

ます。648,000株を保有するに当たり不足する株式数228,000株（648,000株から本第三者割当による420,000株を除いた株式数）については、当社株主から取得する予定です。提携先による当社株式の保有で、提携先とのより強固な関係強化を図り提携の目的を確実に実現させることは、今後の当社の成長基盤の確立と企業価値の向上に資するものであることから、発行数量及び希薄化の規模において合理性があるものと考えております。

## 6. 割当予定先の選定理由等

### (1) 割当予定先の概要

前記「I. 本資本業務提携の概要 3. 本資本業務提携先の概要」に記載のとおりです。

### (2) 割当予定先を選定した理由

前記「I. 本資本業務提携の概要 1. 本資本業務提携の目的及び理由」に記載のとおりです。

### (3) 割当予定先の保有方針

当社は、割当予定先から、本第三者割当により取得する株式については、本資本業務提携の下で中長期的に保有する方針である旨を確認しております。

また、当社は、割当予定先から、払込期日から2年間において、割当予定先が本第三者割当により取得した当社株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由並びに譲渡の方法等の内容を当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に書面により報告すること、当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することについて、割当予定先から払込期日までに確約書を取得する予定であります。

### (4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

割当予定先であるGJ1は、当社の株式を保有することを目的としてプライベート・エクイティ・ファンドであるGJFFの100%出資により設立されたSPV（特別目的事業体）であります。したがって、GJ1の払込みに要する財産の存在については、GJFFの資金の状況を確認することが適当であると考えております。

当社は、GJFFがGJFFの出資者である株式会社みずほ銀行、農林中央金庫、株式会社海外需要開拓支援機構、湾岸協力理事会加盟6カ国の政府系基金と取り交わした「出資確約に関する引受契約書」をMGCPより提示を受けGJFFが出資者から平成30年3月5日の払込期日までに本第三者割当の払込みに要する資金の出資を受けることを確認した結果、当社のかかる本第三者割当の払込みに支障はないと判断しております。

7. 第三者割当後の大株主及び持株比率

募集前 (平成 29 年 9 月 30 日現在)		募集後	
鈴木節子	22.69%	鈴木節子	21.22%
鈴木美奈子	13.42%	鈴木美奈子	12.55%
鈴木映子	13.42%	鈴木映子	12.55%
-	-	Gulf Japan 1 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	10.00%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RECR00 (常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務部)	5.95%	NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RECR00 (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	5.56%
鈴茂器工取引先持株会	4.53%	鈴茂器工取引先持株会	4.24%
立花証券株式会社	2.67%	立花証券株式会社	2.50%
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社 (信託口)	2.53%	日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	2.37%
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社 (信託口)	2.20%	日本マスタートラスト信託銀行株 式会社 (信託口)	2.06%
株式会社三井住友銀行	1.98%	株式会社三井住友銀行	0.00%
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会 社)	1.58%	株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会 社)	0.00%

- (注) 1. 平成 29 年 9 月 30 日現在の株主名簿を基準として記載しております。
2. 持株比率は、単位未満の端数の小数点以下第 3 位を四捨五入しております。
3. Gulf Japan 1(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)の募集後の持株比率は、本第三者割当と市場外での相対取引による株式の取得後の比率となっております。
4. 株式会社三井住友銀行及び株式会社みずほ銀行(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)の募集後の持株比率は、市場外での相対取引による株式譲渡後の比率となっております。

8. 今後の見通し

前記「I. 資本業務提携の概要 5. 今後の業績見通し」をご参照ください。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本件第三者割当は、① 希薄化が 25%未満であること、② 支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
連結売上高（千円）	7,724,485	8,377,350	9,412,077
連結営業利益（千円）	1,159,626	1,272,026	1,410,606
連結経常利益（千円）	1,168,700	1,282,524	1,413,529
親会社株主に帰属する 当期純利益（千円）	678,096	779,842	821,219
1株当たり連結当期純利益（円）	111.96	128.74	135.57
1株当たり配当金（円）	15	15	15
1株当たり連結純資産（円）	1,318.92	1,432.50	1,555.17

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	6,060,000株	100.00%
現時点の転換価額（行使価額）に おける潜在株式数	—	—
下限値の転換価額（行使価額）に おける潜在株式数	—	—
上限値の転換価額（行使価額）に おける潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

① 最近の3年間の状況

	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
始値	890円	1,052円	1,025円
高値	1,110円	1,142円	2,389円
安値	842円	840円	973円
終値	1,052円	1,011円	2,296円

② 最近6ヶ月の状況

	平成29年 9月	平成29年 10月	平成29年 11月	平成29年 12月	平成30年 1月	平成30年 2月
始 値	2,560円	2,707円	2,660円	2,450円	2,599円	2,650円
高 値	2,717円	2,738円	2,724円	2,607円	2,656円	2,671円
安 値	2,500円	2,504円	2,201円	2,300円	2,501円	2,350円
終 値	2,700円	2,660円	2,440円	2,548円	2,625円	2,571円

(注) 平成30年2月の株価については、平成30年2月8日現在で表示しております。

③ 発行決議日前営業日における株価

	平成30年2月8日
始 値	2,551円
高 値	2,580円
安 値	2,549円
終 値	2,571円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

11. 発行要項

(1) 発行新株式数	420,000株
(2) 発行価額	2,571円
(3) 発行価額の総額	1,079,820,000円
(4) 増加する資本金	539,910,000円
(5) 増加する資本準備金	539,910,000円
(6) 募集方法	第三者割当
(7) 払込期日	平成30年3月5日
(8) 割当先及び割当株式数	Gulf Japan 1 (420,000株)
(10) その他	本件第三者割当に関しましては、金融商品取引法による有価証券届出書の提出にかかる届出書の効力発生を条件としております。

### Ⅲ. 主要株主の異動

#### 1. 異動予定年月日

平成 30 年 3 月 5 日（予定）

#### 2. 異動が生じる経緯

本資本業務提携に伴い、GJ1 と三井住友銀行、株式会社みずほ銀行（常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）、三菱 UFJ 信託銀行株式会社との間で当社株式を市場外の相対取引により譲渡する契約を締結する予定と聞いております。

当該株主からの株式取得及び本第三者割当により、割当予定先である GJ1 が当社の主要株主となる予定です。

#### 3. 異動する株主の概要

株主からの株式取得及び本第三者割当増資により当社の主要株主となる Gulf Japan 1 の概要は、前記「Ⅰ. 資本業務提携の概要 3. 本資本業務提携先の概要」に記載のとおりです。

#### 4. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び総株主の議決権の数に対する所有割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数に 対する所有割合	大株主順位
異動前 (平成 30 年 2 月 9 日現在)	0 個 (0 株)	0.00%	-
異動後 (平成 30 年 3 月 5 日)	6,480 個 (648,000 株)	10.04%	4 位

(注) 1. 大株主順位は平成 29 年 9 月 30 日現在の株主名簿を基準として掲載しております。

2. 異動前の総株主の議決権の数に対する所有割合は、平成 29 年 9 月 30 日現在の発行済株式総数 6,060,000 株から議決権を有しない株式として平成 29 年 9 月 30 日現在の自己株式及び単元未満株式の合計 24,400 株を控除した総株主の議決権の数 60,356 個を基準に算出しております。

3. 異動後の総株主の議決権の数に対する所有割合は、(注) 1. で用いた総株主の議決権の数 60,356 個に本第三者割当により増加する議決権の数 4,200 個を加え、総株主の議決権の数を 64,556 個として算出しております。

#### 5. 今後の見通し

前記「Ⅰ. 資本業務提携の概要 5. 今後の業績見通し」をご参照ください。

以上